

2018年（平成30年）7月25日

第71期司法修習生 各位

神奈川県弁護士会

会長 芳野 直子

日弁連「第71期司法修習生への修習実態アンケートについて」（依頼）の件

日弁連より標記アンケート依頼が来ていますので、ご協力をお願いいたします。

日弁連法1第150号

2018年（平成30年）7月10日

第71期司法修習生 各位

日本弁護士連合会

事務総長 菰田 優

（公印省略）

第71期司法修習生への修習実態アンケートについて（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

御存知のとおり当連合会は、これまで司法修習生への修習手当の創設に向けた裁判所法の改正を求めて活動を進め、昨年4月には、裁判所法が改正され、第71期司法修習生から修習給付金が支給されることとなりました。

しかし、同給付金については貸与制度と併存となっており、まだ開始されたばかりの制度であることから、司法修習生が安心して修習に専念することができるような制度となっているかどうか、確認していく必要があります。

当連合会では、毎年、司法修習生を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を取りまとめ、関係各所、政府にお伝えし、今後の司法修習制度の検討の参考にさせていただけるよう提案しています。

つきましては、アンケートの回答に御協力をいただきたくお願いいたします。

なお、回答は、①別紙のアンケート用紙に回答を御記入の上、御自身の実務修習中の弁護士会まで御提出いただくか、②WEBアンケート（以下にURLを記載）を御利用ください。締切はいずれも8月31日（金）です。

アンケートは匿名で実施し、回答結果は個人が特定できないような形で集計・分析を行った上、対外的に公表することがあります。当事者である皆様のお聞きする重要なアンケートですので、可能な限り御協力をお願いいたします。

【WEBアンケート回答用URL（7月17日～8月31日まで回答可能）】

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/71qstnr/71shushu/>



←スマホ、タブレット、携帯電話でも回答できます。

【本件に関するお問合せ先】

日本弁護士連合会法制部法制第一課（担当：柴田・小御門）

TEL：03-3580-9939

MAIL:kyuhi@nichibenren.or.jp